



Title	『懷徳堂纂録』とその成立過程
Author(s)	竹田, 健二
Citation	中国研究集刊. 2014, 58, p. 15-32
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/58665
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

『懷徳堂纂録』とその成立過程

竹田健二

はじめに

大阪大学附属図書館の懷徳堂文庫には、新田文庫の資料の一つとして『懷徳堂纂録』と題された資料が収められている。池田光子氏の「第一次新田文庫暫定目録」には、この資料が昭和五四年（一九七九）に第一次新田文庫資料として大阪大学に寄贈された際附された番号（通称E番号）は「E128/記録7」であること、内題は『懷徳堂纂録』、図書館受入番号は「79CL00534」、一帙一冊の抄本で、外形寸法は縦二七・二cm、横一九・五cmであることが記されている。しかし、その内容や著者、成立の事情などについては触れられていない^{〔注〕}。

『懷徳堂纂録』とは、一体如何なる資料なのであろう

か。信多純一氏は「懷徳堂と明治の波―最後の儒生 中井黄裳」（一九八五年一月一六日付朝日新聞（大阪）夕刊掲載）の中で、以下のように述べている。

さて、大阪大学では以前、中井家の養女であった新田和子氏から、中井家資料の一部の寄贈を受けていた。新田文庫と名付けられたその資料を、関係者らが整理中に、『懷徳堂水哉（すいさい）館遺事』『懷徳堂纂（さん）録』と題された資料集を見つけた。前者には、『懷徳堂考』下巻を纂述に当たりその材料を求められたので、家に遺る諸記録と並河寒泉翁（懷徳堂教授）の直話を集め、西村君に供する」という一文があり、こうして『懷徳堂考』の原材料が、その復刊と時を同じうして判明したのであつ

た。これらを手細に検討すると、この資料によるところが多く、付け加える点や改めるべき点も多いことがわかってくる。

信多氏は『懷徳堂纂録』を、西村天囚が『懷徳堂考』下巻を執筆する際の資料とした、『懷徳堂水哉館先哲遺事』と同様の『懷徳堂考』の原材料の一つと見なしているようである^(注3)。

『懷徳堂水哉館先哲遺事』の冒頭には、「明治庚戌、つまり明治四三年（一九一〇）に記された中井木菟麻呂の自序があり、その中には「頃者西村君天囚ガ懷徳堂考下編ヲ纂述セラルルニ當リテ、其材料ヲ求メラレタレバ、僅ニ家ニ存スル所ノ記録ト並河翁ノ直話トヲ収輯シテ、一助ニ供スト云フ」と記されている。従って、木菟麻呂が天囚の『懷徳堂考』下巻の材料を提供するために『懷徳堂水哉館先哲遺事』を執筆したことは確実である^(注3)。それでは、『懷徳堂纂録』も『懷徳堂考』の原材料の一つであったのであろうか。

小論では、『懷徳堂纂録』が如何なる資料であるのかを解明すべく、その成立過程を中心に検討を加える。

一 新田文庫の『懷徳堂纂録』の概要

本章では、新田文庫に収蔵されている『懷徳堂纂録』の内容を確認し、また巻末の識語について検討する。

新田文庫本『懷徳堂纂録』の基本的な書誌情報は、池田光子氏の「第一次新田文庫暫定目録」の通りであり、書式としては、無郭無界の紙を使用、本文は全三七葉、毎葉一〇行二〇字である。

『懷徳堂纂録』は、懷徳堂に関する漢文で記された資料を編集したものであり、下記の資料が収録されている。

- ・先君子貽範先生行状
- ・貽範先生略伝
- ・履軒先生行状

・懷徳堂先哲墓誌銘

・蘭洲五井先生墓表

・附記 持軒五井先生墓表

・整庵中井先生墓表

・貽範家君墳誌

・文恵家君墳誌

・文清家君墳誌

文明家君墳誌

文正家君墳誌

恭肅並河先生墳誌

温良家君墳誌

・懷徳堂記

・懷徳書院揭示

・大阪府学五舎銘 并序

「先君子貽範先生行状」は懷徳堂二代目学主・中井塾庵の行状を、「貽範先生略伝」は塾庵の略伝を、また「履軒先生行状」は中井履軒の行状をそれぞれ記した資料である。「懷徳堂先哲墓誌銘」は、懷徳堂で教鞭を執った五井蘭洲（附記としてその父・五井時軒のものを含む）・中井塾庵・中井竹山（諡は「文恵」）・中井履軒（諡は「文清」）・中井蕉園（諡は「文明」）・中井碩果（諡は「文正」）・並河寒泉（諡は「恭肅」）・中井桐園（諡は「温良」）の墓誌銘を集めたものである。「懷徳堂記」は、寛政年間に火災で焼失した懷徳堂の再建に際して中井竹山が撰じたもので、懷徳堂の由来や理想とする学生のあり方が説かれている。「懷徳書院揭示」は明和元年（一七六四）に中井竹山が撰じたもので、懷徳堂再建の経緯や、懷徳堂の学生の心得が記されている。そし

て「大阪府学五舎銘 并序」は、懷徳堂再建時に寄宿舎（五舎）が増設された際、竹山の命により碩果が撰じたものである。

以上の資料を収録する『懷徳堂纂録』は、懷徳堂で教鞭を執った学主・教授・助教が如何なる人物であったのか、また懷徳堂の学生はどのような姿勢で学問に取り組むことが期待されていたのかを窺うことのできる、懷徳堂に関する資料集であるといえよう。

それでは、この新田文庫所蔵の『懷徳堂纂録』はどのようなにして成立したのであるうか。この『懷徳堂纂録』の巻末には朱筆で記された識語があり、ここから『懷徳堂纂録』が成立した経緯の概略を把握することができる。

すなわち、識語には「明治戊申之冬、探籠収輯、嘯山家君頼行写之、明年一月校讐。天生識。」（明治戊申の冬、籠を探りて収輯し、山家君頼行に之を写すことを嘱し、明年一月校讐す。天生識す。）とある。これによれば、『懷徳堂纂録』は「天生」、すなわち中井木菟麻呂が編集したものであり、木菟麻呂は「明治戊申」、つまり明治四一年（一九〇八）に、自身の所蔵する資料の中から「先君子貽範先生行状」をはじめとする資料を選び、その書写を山家頼行に依頼した。そして明治四二年（一九〇九）一月、木菟麻呂は山家の書写したものに校正を

加えて『懷徳堂纂録』を成立させたと考えられる(注4)。周知の通り、木菟麻呂は懷徳堂学主を歴代勤めた中井家の子孫であり、懷徳堂に関する貴重な資料を多数所蔵していた(注5)。

識語には、山家の書写したものに木菟麻呂が校正を加えたところがあるが、新田文庫の『懷徳堂纂録』には、修正の指示と思われる書き込みの類が多数認められる。すなわち、『懷徳堂纂録』中の各資料の本文はすべて墨筆で記されているのだが、その本文に対して、朱筆及び墨筆によって字句の修正・削除・挿入等を指示すると見られる書き込みが多数存在する。また紙面の一部を切り取った後に紙片を貼り付けてその上に文字を記す、或いは、紙面に胡粉を塗った上に字句を記す、といった修正も加えられている。

そうした修正について詳しく見るならば、先ず本文中の或る文字から別の文字への修正を指示すると見られる書き込みは、すべて朱筆で記され、一三例ある。また、本文中の字句を削除する指示と見られる書き込みは、朱筆によるものが三例、墨筆によるものが一例ある。更に、本文に文字を挿入する指示と見られる書き込みは、朱筆のものが八例、墨筆のものが六例ある。

筆跡などから判断して、こうした本文への修正は基本

的に、朱筆により書き込まれた修正は木菟麻呂が、墨筆により書き込まれたものは山家が、それぞれ加えたものと考えられる(注6)。

但し、詳しくは後述するように、新田文庫の『懷徳堂纂録』には、木菟麻呂が墨筆で修正を加えたと考えられる箇所も存在する。このため、墨筆の修正のすべてが山家によるものと断定することはできない。

なお、『懷徳堂纂録』においては、前述した巻末の識語、及び字句の修正・字句の削除・文字の挿入以外にも、朱筆で記されている箇所が存在する。一つは、合計七箇所存在する頭注のうち三箇所である。今一つは、「貽範先生略伝」・「履軒先生行状」・「貽範家君壙誌」・「文明家君壙誌」・「文正家君壙誌」・「恭肅並河先生壙誌」・「温良家君壙誌」・「大阪府学五舎銘 并序」のそれぞれ末尾に附されている、撰者に関する情報の部分である。

このうち頭注については、その筆跡を見る限り、やはり墨筆の頭注は山家が、朱筆の頭注は木菟麻呂が記したものである可能性が高いように思われる。

資料の末尾に書き添えられている撰者に関する情報とは、「貽範先生略伝」には「右竹山先生撰。」、「履軒先生行状」には「斯篇不詳撰者。因原紙筆迹按之、似小石早野先生。」、「貽範家君壙誌」には「右撰者不詳。家不留

石本。亦無筆迹可徵。然因家君字按之、盖竹山先生矣。」
「文明家君壙誌」には「右撰者不詳。因墨本手迹按之、
盖橋隧早野先生矣。」、「文正家君壙誌」には「右寒泉並
河先生所撰。」、「恭肅並河先生壙誌」には「右桐園中井
先生所撰。」、「温良家君壙誌」には「右懷徳堂門生森訥
所撰。」、「大阪府学五舎銘 并序」には「右碩果先生所
作。」と、それぞれの資料の本文の後、改行して二字下
げの位置から朱筆で記されているものである^(註1)。本文
中に撰者が明記されている資料については、こうした撰
者に関する情報が朱筆で書き添えられることがない。

この撰者に関する情報は、朱筆で記されていること、
資料と資料との間の狭いスペースに書き加えられている
ことから、おそらくは各資料の撰者を示そうとした木菟
麻呂が、明治四一年一月の「校讐」の際に記したと考え
られる。

興味深いのは、この撰者に関する情報の中に、墨筆に
より修正を加えられたものが存在する点である。すなわ
ち、「文恵君壙誌」の末尾には一旦「右撰者不詳。因墨
本手迹按之、盖橋隧早野先生矣。」と朱筆で記された後
に、「撰者」から末尾までの部分が墨筆の線で見せ消ち
にされ、その右傍らに墨筆で「松陰丸川先生撰。易簣前
一日先生偶来、因属之云、」と記されている。また「文

清家君壙誌」の末尾も同様に、先ず朱筆で「右撰者不
詳。因墨本手迹按之、盖橋隧早野先生矣。」と記された
後、やはり「撰者」以下末尾までの部分が墨筆の線によ
り見せ消ちにされ、その右傍らに墨筆で「崑山三村先生
撰。」と記されている。二箇所とも、墨線の右に記され
た墨筆の文字列の筆跡は、見せ消ちになつている朱筆の
ものと同じと見受けられ、木菟麻呂が撰者に関する見解
を後に一部修正したことを示していると考えられる。

新田文庫の『懷徳堂纂録』に加えられる修正に
は、字句の修正・削除・挿入を指示する書き込みの他、
紙面の一部を切り抜き、そこに別の紙片を貼り付けて文
を記す形での修正、或いは紙面に胡粉を塗り、その上に
字句を記す形での修正も認められる。

紙片の貼り付けによる修正は、第二葉表「先君子貽範
先生行状」の本文中の「厚易諒」の三文字の部分、第一
六葉表にある「蘭洲五井先生墓表」の頭注の一部、及び
「胎範家君壙誌」の末尾の撰者に関する情報の部分等に
認められる。「先君子貽範先生行状」については、貼り
付けられた紙片の上に記されている「厚易諒」が資料の
本文であり、また墨筆で記されていることから、山家が
行った修正である可能性が高いと考えられる。また、
「蘭洲五井先生墓表」の頭注と「胎範家君壙誌」の末尾

の識語とは、その上に朱筆により文字が記されていることから、木菟麻呂が加えた修正である可能性が高いと考えられる。

紙面に胡粉を塗り、その上に字句を記す修正は、「整庵中井先生墓表」第二三葉表第五行目末尾の「知」の字において認められる。この「知」字は、左右に位置する行と比較すると、明らかにもともと行末に記されていた「無」字の下に書き加えられている。しかも、紙面に胡粉を塗った上に記されている。従って、先ずこの「知」字の位置に或る一字を書き加える修正が行われ、その後その文字が胡粉で抹消され、その上に「知」字が記されたと推測される。この現象は、校正が重ねて加えられたことを示すと考えられる。

ここで注意しなければならない点は、新田文庫の『懷徳堂纂録』に認められる様々な修正は、どの時点で加えられたのかを詳細に把握することができないという点である。もとより、山家の行った墨筆による本文への修正は、山家が『懷徳堂纂録』の本文の書写を行った後、木菟麻呂に渡すまでに記された、明治四二年一月以前に加えられたものと考えられる。

問題は、その後木菟麻呂の行った修正についてである。「知」字が挿入されている修正の状況や、資料の撰

者に関する見解が一部修正されている状況から判断するならば、『懷徳堂纂録』のすべての修正が明治四二年一月に加えられたのではなく、別の機会にも修正が加えられた可能性が高いと考えられる。

以上、本章では、新田文庫に収蔵されている『懷徳堂纂録』の概要を確認し、巻末の識語に基づいてその成立の経緯を検討した。その結果『懷徳堂纂録』は、明治四一年（一九〇八）に中井木菟麻呂が編集したものであり、木菟麻呂は漢文で記されている「先君子貽範先生行状」「貽範先生略伝」「履軒先生行状」「懷徳堂先哲墓誌銘」「懷徳堂記」「懷徳書院揭示」「大阪府学五舍銘」并序）を、自らの所蔵する資料の中から選び、その書写を山家頼行に依頼し、そして山家の書写したものに翌明治四二年（一九〇九）一月に校讐を加えて『懷徳堂纂録』を成立させたことを確認した。また、『懷徳堂纂録』に加えられた修正には、明治四二年一月とは別の機会に加えられたものが含まれている可能性が考えられることを述べた。

それでは、木菟麻呂は一体如何なる目的で『懷徳堂纂録』を編集したのであろうか。本章では、木菟麻呂の『懷徳堂纂録』編集の目的を解明すべく、現在大阪大学

附属図書館・総合図書館の懷徳堂文庫に収蔵されている、木菟麻呂の日記『秋霧記』の記述を検討する。

二 『秋霧記』に見る『懷徳堂纂録』編集の経緯

木菟麻呂の日記である『秋霧記』には、『懷徳堂纂録』を編集した経緯が記述されており、そこからその編纂意図を解明することができる^(注8)。

木菟麻呂が『懷徳堂纂録』を編集する直接のきっかけとなったのは、明治四一年(一九〇八)四月二〇日、幸田成友から木菟麻呂に届いた一通の封書であったと考えられる。幸田成友は、明治三四年(一九〇一年)五月に大阪市史編纂主任となつて以来、『大阪市史』の編纂に当たつていた^(注9)。

来簡 封書一通 幸田成友氏

書中謂フ所ハ、去三十五年中、懷徳堂内事記、同外事記、学問所建立記録、懷徳堂定約附記、懷徳堂義金簿、御同志中相談覚、三宅幸蔵変宅ニ付御同志中へ懸合候覚、逸史献上記録、義金助成金簿、ノ九種ヲ借用シテ略建立ノ事情ヲ詳ニスルヲ得タレドモ、懷徳堂ノ事ハ誠ニ大阪ニ於ケル学問ノ靈光ナレバ、

弥ガ上ニモ詳細ナル事実ヲ了知致シタキ故、建立後ノ沿革撤廃前後ノ事情、寒泉桐園二先生ノ略伝等ヲ聞カセ呉トノコトヲ申来レリ。余ハ過日来大阪市宝陳列館建立ノ件ニ付、先幸田氏ニ近々東上ノ便宜ナシヤ否ヲ聞キ合セヤラント思ヒテ、往復端書ヲ買ヒオキ乍ラ、未ダ閑ヲ得ズシテソノマ、ニナリ居タルヲ、今日午后ニハ是非認メテ送ラント思ヒ居タルニ、正午過ギテ新橋ヨリ家ニ帰レバ、幸田氏ノ書アリ、奇遇ノ感ニタヘズ。

(明治四一年四月二〇日付)

幸田からの手紙は、懷徳堂に関する資料の提供を要請するものであった。実は幸田に対して木菟麻呂は、六年前の明治三五年に、大阪市史編纂に協力するため「懷徳堂内事記、同外事記、学問所建立記録、懷徳堂定約附記、懷徳堂義金簿、御同志中相談覚、三宅幸蔵変宅ニ付御同志中へ懸合候覚、逸史献上記録、義金助成金簿」の九種の資料を提供している^(注10)。幸田はそれらの資料によつて懷徳堂について既に「略建立ノ事情ヲ詳ニスルヲ得」たのだが、懷徳堂の事歴を更に詳細に把握したいので、特に「建立後ノ沿革撤廃前後ノ事情、寒泉桐園二先生ノ略伝等」に関する資料を提供してほしい、と木菟麻

呂に再度資料の提供を要請してきたのである。

これに対して木菟麻呂は、五日後に幸田に返書を送っている。

雑事（中略）朝祈禱前、幸田成友氏ニ覆スル書ヲ作ル。（中略）

発信 封書一通 幸田成友氏

書中、懷徳堂建立後、寒泉先生教授時代ニ至ルマデハ、記録ノ微不至キモノナケレド、寒泉先生已後ハ寒濤楼居所録アレバ、並河氏ニ紹介シテ借用ヲ請フモ可ナリトノコトヲ答へ、且余ガ近日ノ腹案ナル大阪市史ニ関スル偉人傑士ノ事蹟ヲ表彰スベキ件ヲモ附記シテ近々意見書ヲ送ルベキコトヲ約セリ。

（明治四一年四月二五日付）

木菟麻呂は、懷徳堂建立の後、並河寒泉が教授を務めた時代までについては見るべき記録が残っていないが、寒泉が残した日記『寒濤楼居所録』により寒泉時代のことを知ることができ、『寒濤楼居所録』を所蔵している並河氏にその借用を請求してもよいと答え、あわせて近く木菟麻呂自身の「腹案」を附記した意見書を送ることを幸田に約束した^{（注1）}。詳しくは後述するように、

この後木菟麻呂は『懷徳堂纂録』を編集し、そしてそれを幸田に送っており、この明治四一年四月の幸田からの要請が、木菟麻呂による『懷徳堂纂録』編集の直接のきっかけとなったと考えられる。

なお、この時木菟麻呂が幸田に送ると約束した意見書の内容は不明だが、『秋霧記』によれば、この時期に木菟麻呂は、中井甃庵・竹山・蕉園を祭る年回の実施や、大阪の偉人を顕彰するための「大阪市宝陳列館」の建設を企画していた^{（注2）}。木菟麻呂は、そうした企画を意見書にまとめて幸田に送ろうとしたと推測される。木菟麻呂は、幸田からの依頼に応ずることで、自らの企画した事業を実現する際に幸田の協力を得ることを期待したと考えられる。

木菟麻呂の回答に対して、五月四日に幸田から返書が届いた。同日付の『秋霧記』には「幸田氏過日ノ書状ニ答へテ、本年七月ノ甃庵先生年回ニモ斡旋スベキコトヲ約セラル」とある。幸田は木菟麻呂の企画への協力を受け合ったのである。

『秋霧記』には、この後しばらくの間木菟麻呂と幸田とのやりとりが記されていない。『秋霧記』に「懷徳堂纂録」に直接関わる記述が現れるのは、同年一〇月二六日付の記述においてである。

雑事 胎範先生行状及ビ履軒先生行状ヲ謄写センコトヲ山家頼行氏ニ囑ス。蓋懷徳堂史料ヲ蒐輯シテ大阪史編纂係ニ借与センヲナリ。

(明治四一年一〇月二六日付)

この日本菟麻呂は、大阪史編纂係に貸し出すため、「胎範先生行状及ビ履軒先生行状ヲ謄写センコトヲ山家頼行氏ニ囑」したのである。「胎範先生行状」と「履軒先生行状」は『懷徳堂纂録』に含まれている資料であり、「秋霧記」のこの記述は前章で検討した『懷徳堂纂録』巻末の識語の記述と符合すると考えてよからう。木菟麻呂はこの時まで、「懷徳堂纂録」に収録すべき資料の収集を終えていたものと推測される。

『秋霧記』にはこの後、明治四二年(一九〇九)一月二六日から三〇日までの五日間連続で、「胎範先生ノ行状」を含む『懷徳堂雜纂』の校正を連日行つたとの記述がある。

雑事(中略)昨冬山家氏ニ囑シテ謄写セシ所ノ胎範先生行状ヲ校正ス。胎範先生ノ行状ハ拜読スル毎ニ感慨極メテ深キヲ覚ユ。殊ニ末文「寧可蘭摧、勿有

艾栄」ノ一語ハ永ク楣間ニ掲ゲテ家訓ト為スベキモノナリ。

(明治四二年一月二六日付)

雑事 懷徳堂雜纂ヲ校正ス。

(明治四二年一月二七日付)

雑事 懷徳堂雜纂ヲ校正ス。

(明治四二年一月二八日付)

雑事 午前懷徳堂雜纂ノ校正ヲ為ス。

(明治四二年一月二九日付)

雑事 懷徳堂雜纂校正業ヲ卒フ。

(明治四二年一月三〇日付)

『秋霧記』によれば、木菟麻呂は明治四二年一月二六日に「胎範先生行状」を、また続く二七日から三〇日は『懷徳堂雜纂』を校正した。『懷徳堂雜纂』とあるが、前日校正した「胎範先生行状」が「山家氏ニ囑シテ謄写セシ所」であり、「懷徳堂纂録」冒頭に収められている史料であること、後述するように二月以降の『秋霧記』には『懷徳堂纂録』と記されていることから、ここでいう『懷徳堂雜纂』は『懷徳堂纂録』のことを指すと見られる。おそらく木菟麻呂は、校正終了後にこの資料集の名を『懷徳堂雜纂』から『懷徳堂纂録』に改めたのであろう。従つて、『懷徳堂纂録』巻末の識語の記述は、『秋霧

記』の記述とやはり符合するとしてよいと考えられる。

この後木菟麻呂は、校正を終えた『懷徳堂纂録』を仮綴じし、経師屋（表装を行う職人）のところでその上下の部分の裁断し、体裁を整えた。

雑事 懷徳堂纂録及ビ懷徳堂記録拾遺ヲ仮綴シ、薄暮経師屋ニユキテ上下ヲ断タシム。

（明治四二年二月九日付）

体裁を整え終えた『懷徳堂纂録』を、木菟麻呂は二月一三日に大阪市史編纂係宛に送付した。幸田成友と岩橋小弥太に借与するためである。

発信 封書一通幸田成友岩橋小弥太二氏宛

岩橋氏ニ贈リタル書中ニハ、氏ガ昨冬国学院雜誌ニ懷徳堂書院ト題スル一篇ヲ掲ケテ其内ニ竹山履軒ニ先生ガ語リテ孝子順孫ノ事ニ及ベバ、感嘆シテ癩ノ如クナルヲ、精里先生ガ厭ハレタルコトヲ引キテ、偽善ニシテ名ヲ売ル風アリト批評シタルニヨリテ、之ヲ駁ス。

小包郵便 懷徳堂纂録・懷徳堂記録拾遺并ニ拝恩志喜

右三卷大阪史編纂係幸田成友・岩橋小弥太二氏ニ借与ス。昨秋九月中ニ送ルベキ筈ノ処、多事ノ為ニ取輯校合等ハカドラズシテ、遂ニ今日ニ及ベリ。

（明治四二年二月二三日付）

『懷徳堂纂録』の宛先が幸田と岩橋小弥太とされたのは、大阪史編纂係の編纂嘱託（明治四一年八月から明治四二年三月まで）であった岩橋が明治四一年に「国学院雜誌」に発表した「懷徳堂書院」の内容に対して、木菟麻呂は反論しようとしたためである（注13）。

ここで注目されるのは、木菟麻呂が『懷徳堂纂録』を含む懷徳堂関係資料について、明治四一年「九月中ニ送ルベキ筈」であったとしている点である。『秋霧記』において、資料提供の期限に関する記述は他に確認できないが、木菟麻呂は明治四一年八月七日から同月二六日まで京阪地方を訪れ、八月一三日には幸田の紹介で西村天因と面談している。この旅行の際、木菟麻呂が幸田と何らかの約束を交わした可能性は十分に考えられる。

また、木菟麻呂が『懷徳堂纂録』だけではなく、『懷徳堂記録拾遺』及び『拝恩志喜』と合わせた三巻を幸田らに送付した点も注目される。『拝恩志喜』は、嘉永七年（一八五四）九月に大阪湾にロシア軍艦ディアナ号が

来航した際、奉行所の命を受けてその応接に関わった並河寒泉が記した記録である。木菟麻呂はこの『拝恩志喜』が、「建立後ノ沿革撤廢前後ノ事情、寒泉桐園二先生ノ略伝等」に関する資料を送るようにとの幸田成友からの依頼に相応しいと考えて送付したと推測される^(注14)。

木菟麻呂から資料三巻を送られた幸田は、返書と資料の借用証書とを木菟麻呂に送った。木菟麻呂は二月十九日にそれらを受け取っている。

来簡 封書一通幸田成友氏(中略)

曩ニ郵送シタル懷徳堂纂録・記録拾遺并ニ拝恩志喜ノ借用証書ヲ遣サレ、且其返書ニ、岩橋小弥太氏が国学院雑誌ニ掲載セシ懷徳堂書院ノ一篇ハ、其草稿ヲモ見セズシテ勝手ニ送リタルモノニテ、自分モ不都合ノコトナリト思ヘルコトヲ述ヘテ、自分ハ一切之ニ関セザルコトヲ詳明セラレタリ。

又其書中ニ髡菴・竹山・蕉園三先生記念会ヲ催スコトニ付、昨冬西村天囚氏同行ニテ高崎府知事ヲ訪問シタルニ、無論府知事モ同意ナリシ由ヲ記セリ。

(明治四二年二月一九日付)

幸田からの返書は、岩橋の発表した「懷徳堂書院」に

関して、「自分ハ一切之ニ関セザルコトヲ詳明」するものであった。また明治四一年の冬、幸田と西村天囚とが高崎大阪府知事を訪問し、「髡菴・竹山・蕉園三先生記念会ヲ催スコトニ付」相談を行ったこと、その際府知事が同意したことが記されていた。周知の通り、この時幸田が西村と大阪府知事に持ちかけた「髡菴・竹山・蕉園三先生記念会」は、そのままの形では実現するには到らなかったが、明治四四年に懷徳堂記念会が開催する懷徳堂記念祭として実現した^(注15)。

その後木菟麻呂は、幸田から返送された『懷徳堂纂録』などを四月一八日に受け取っている。

来信 端書一通 幸田成友氏

又小包印貨物巻対 懷徳堂纂録・懷徳堂記録拾遺・拝恩志喜 共三卷

右大阪市史編纂係代トシテ幸田氏ヨリ返付セラル。

(明治四二年四月一八日付)

以上、『懷徳堂纂録』の編者である木菟麻呂の日記『秋霧記』の記述に基づき、『懷徳堂纂録』成立の経緯を検討した。その結果、『懷徳堂纂録』は、明治四一年(二九〇八)四月に幸田が木菟麻呂に、懷徳堂関係資料

を提供して欲しいとの要請し、その要請に応じて木菟麻呂が編集したものであることが明らかとなった。木菟麻呂は所蔵する資料の中から資料を選び、それらを編集して『懷徳堂纂録』を作成したのである。

懷徳堂文庫・新田文庫の資料は、新田和子氏が木菟麻呂の異母妹である中井終子から受け継いだ資料であり、もともと木菟麻呂の所蔵していた資料が含まれている。このため、新田文庫の『懷徳堂纂録』は、木菟麻呂が作成して幸田に貸し出し、大阪市史編纂係から返却された『懷徳堂纂録』の原本であることは確実と考えられる。

三 大阪市史編纂所の『懷徳堂纂録』

木菟麻呂が幸田に貸し出した新田文庫の『懷徳堂纂録』は、返却されるまでの間に、大阪市史編纂係において書写され、写本が作られたと考えられる。現在、大阪市史編纂係の資料は大阪市史編纂所において所蔵されており、筆者はその大阪市史編纂所所蔵の『懷徳堂纂録』（以下、編纂所本）を実見・調査し、新田文庫に収蔵されている『懷徳堂纂録』（以下、新田文庫本）との校合を行った^(注16)。そして、編纂所本は「先君子貽範先生行状」から「大阪府学五舎銘 并序」に至るまで、新田文

庫本に収録されている資料がすべて同じ配列で収められており、明らかな誤字や脱字と思われるものを除き、基本的に同一の内容であることを確認した。

特に重要な点は、編纂所本は新田文庫本に認められる修正をほとんどすべて反映する形になっている点、及び編纂所本は『懷徳堂纂録』の単行本ではなく、『懷徳堂記録拾遺』及び『拝恩志喜』と合わせた三冊の合冊本となっている点である。

『懷徳堂纂録』・『懷徳堂記録拾遺』・『拝恩志喜』が合冊となっている編纂所本の裏表紙には、大阪市史編纂係が貼り付けたと見られる、資料提供者の情報を記すための紙片が貼り付けられており、このことは三巻が合冊とされたのは大阪市史編纂係においてであったことを示すと考えられる^(注17)。編纂所本が新田文庫本に認められる修正をほとんどすべて反映する形になっている点と合わせて考えるならば、編纂所本が、明治四二年に木菟麻呂から送られてきた『懷徳堂纂録』を書写して作成された、写本であることは間違いないと見られる。

注意しなければならない点は、新田文庫本の修正の指示の中に、一部ではあるが、編纂所本に反映されていないものが存在する点である。

例えば、第一章で述べたように、新田文庫本の「文恵

君壙誌」と「文清家君壙誌」との末尾に附された撰者に
関する情報は、いずれも朱筆で記されたものの上に墨筆
による修正が加えられているが、この二箇所の墨筆によ
る修正はいずれも編纂所本に反映されていない。編纂所
本は二箇所とも、新田文庫本の墨筆による修正が加えら
れる前の朱筆の記述と一致しているのである。このこと
から、「文惠君壙誌」と「文清家君壙誌」の撰者に関する
情報が墨筆により修正されたのは、明治四二年四月に大
阪市史編纂係から木菟麻呂に返却された後と考えられる。

また、新田文庫本の第二三葉表第五行目末尾の、紙面
に胡粉を塗った上に「知」字を記して挿入するという修
正も、編纂所本には反映されていない。前述の通り、新
田文庫本のこの箇所は、先ず或る何らかの文字が加筆さ
れ、その後その或る文字が胡粉で抹消され、更にその上
に「知」字が記されていると考えられるが、編纂所本に
は「知」字のみならず、まったく加筆が認められない。
このため、新田文庫本における或る文字の加筆、及び其
の或る文字を胡粉で抹消する修正、更にその上に「知」
字を加筆する修正は、すべて編纂所本の書写が行われた
後に加えられたと考えられる。

加えて、新田文庫本においては、第一二葉裏第二行目
の「清康」の二字、及び同第一二葉裏第六行目「講史」

の二字に、右脇にそれぞれ点が附されている。また同第
一三葉裏第八行目「門人」の二字には、右脇にそれぞれ
圈点が附されている。こうした傍点は何を意図している
のかが不明だが、いずれも編纂所本には認められない。
このため、こうした傍点の附加もやはり編纂所本の書写
の後に行われた可能性が高いと考えられる。

更に、新田文庫本には、各資料の本文に句点が附され
ており、しかもその位置を修正した痕跡が多数認めら
れる。一方編纂所本には、基本的に句点が附されていな
い^{〔注9〕}。従つて、新田文庫本に句点を施すことも、やは
り編纂所本の書写の後であつたと考えられる。

大阪市史編纂係より返却された明治四二年四月一八日
以降、新田文庫本は木菟麻呂が所蔵し、また『懷徳堂纂
録』に収められた各資料も木菟麻呂の所有するところで
あつた。このため、木菟麻呂は新田文庫本にいつでも更
なる修正を加えることが可能であつたと見てよい。新田
文庫の『懷徳堂纂録』に認められる修正の内、編纂所本
に反映されていないものは、明治四二年一月に加えられ
たものではなく、明治四二年四月以降に加えられたもの
と判断してよいと考えられる^{〔注10〕}。

以上、本章では、大阪市史編纂所に所蔵されている

『懷徳堂纂録』は、明治四二年二月に木菟麻呂が幸田に送付した原本から書写された写本と考えられること、そして、大阪市史編纂係から返却された『懷徳堂纂録』の原本に対しては、その後も木菟麻呂が修正を加えたと考えられることを述べた。

おわりに

以上の検討から、『懷徳堂纂録』が西村天囚の『懷徳堂考』下巻とは直接関連がないことは明白である。そもそも天囚が木菟麻呂と初めて面談したのは明治四一年（一九〇八）八月一三日、天囚が木菟麻呂に『懷徳堂考』下巻の材料となる資料の提供を要請したのは明治四三年（一九一〇）二月二八日、天囚が東京に住む木菟麻呂の自宅を訪問した時である^{（注20）}。木菟麻呂が幸田から資料送付の依頼を受けたのは明治四一年四月、木菟麻呂が幸田成友に『懷徳堂纂録』を送付したのは明治四二年（一九〇九）二月であった。天囚が木菟麻呂に『懷徳堂考』下巻の材料となる資料の提供を要請した時点で『懷徳堂纂録』は既に成立しており、大阪市史編纂係にはその写本が所蔵されていた。もちろん、天囚が『懷徳堂考』下巻を執筆する際に、大阪市史編纂係の『懷徳堂纂録』の

写本を参考にした可能性は否定できないが、『懷徳堂纂録』は『懷徳堂考』下巻の成立とは基本的に関係がないとしなければならない。

『大阪市史』における懷徳堂に関する記述はかなり詳細であるが、その記述を支えたのは、木菟麻呂が明治三五年（一九〇二）と明治四二年（一九〇九）の二回にわたり大阪市史編纂係に提供した資料が中心であった。『大阪市史』巻一（大正二年（一九一三）刊）・巻二（大正三年（一九一四）刊）には、関連する記述の割注の中に木菟麻呂の提供した資料名が明示されており、その中には『懷徳堂纂録』も含まれている。また『大阪市史』巻五（明治四四年（一九一一）刊）には、木菟麻呂の提供した「学問所建立記録」と「懷徳堂定約附記」も収録されている^{（注21）}。こうしたことは、幸田成友が懷徳堂を高く評価していたことを示していると見てよからう。

もっとも幸田は、懷徳堂記念会の母体となる大阪人文会（明治四二年（一九〇九）八月設立）に参加しておらず、懷徳堂記念会（明治四三年（一九一〇）九月設立）の会員でもなかった^{（注22）}。これは、明治四二年（一九〇九）三月に大阪市史編纂係が解散した後、幸田は同年冬に大阪を離れ、明治四三年（一九一〇）四月には慶応義

塾大学の教員となつたためと考えられる^{注30}。

しかし、幸田は在阪中、後に懷徳堂顕彰運動に積極的に関わることとなる人々に対して懷徳堂の重要性を知らしめ、懷徳堂顕彰運動が大きく展開する基礎を築いた人物であつたと見てよいと考えられる。このことがよく窺えるのが、下記に示す幸田が明治四四年（一九一）九月に出版した『懷徳堂旧記』の序文である。

予少時通語の素読を家兄に承け、また稍長じて昔々春秋及逸史を読み、大阪に懷徳書院あり、竹山履軒両先生あるを知れり。明治三十四年予菲才を以て大阪市史編纂の重責を帯び、史料を阪地諸旧家に捜る、而も書院に關しては僅に森本專助氏藏本懷徳堂記一冊を得たるに過ぎず。既にして中井木菟麿氏を東京小川町に訪ひ、伝来の遺書十数部を借覽するに及び、略書院の事蹟を詳にするを得たり。此事数年前に属すと雖も、当時未だ書院の遺業を語る人甚だ多からず、之を今日盛儀を以て其紀年祭の執行せらるゝあるに比し、心私に悦に勝へざるものあり。乃ち貲を捐て、懷徳堂旧記五百部を刊し、謹みて先賢の遺徳を伝へ、併せて予の悦を同志に頒たんと欲す。

幸田が大阪市史編纂係主任として活動を始めた明治三〇年代半ばは「未だ書院の遺業を語る人甚だ多からず」といった状況だったのである。そうした中、幸田が積極的に懷徳堂関連資料の収集に取り組んだことは、懷徳堂に対する認知を大いに広めることとなつたと考えられる。

そして明治四一年（一九〇八）、幸田が木菟麻呂と天因とを結びつけたことにより、懷徳堂顕彰運動は大きく動き出す。同年八月一三日、木菟麻呂は大阪で西村天因と初めて面談したが、この面談は幸田の紹介により実現し、そして面談の場に幸田も同席していた。幸田が二人の面談を実現させることができたのは、この年の四月から五月にかけて、木菟麻呂と幸田とが『懷徳堂纂録』を含む懷徳堂関連資料の提供をめくりやりとりを行つていたことが大きく関わっている^{注31}と見てよい。

幸田と懷徳堂顕彰運動との関わりについては、未だ十分には解明されていない。その解明は、今後の課題としたい。

注

(1) 『懷徳堂センター報二〇〇四』(大阪大学大学院文学研究科・

文学部懷徳堂センター、二〇〇四年二月）所収。なお、同目録には続編「第一次新田文庫暫定目録（続）」（懷徳堂センター報二〇〇五）〔大阪大学大学院文学研究科・文学部懷徳堂センター、二〇〇五年二月〕所収）がある。

(2) 信多氏という『懷徳堂水哉館遺事』は、注1前掲の池田光子「第一次新田文庫暫定目録（続）」に「E128／記録4／302（受入番号）79CL00534、資料名・懷徳堂水哉館先哲遺事」とある資料のことを指すと見られる。

(3) 『懷徳堂水哉館先哲遺事』の成立に関しては、釜田啓一「中井木菟麻呂『懷徳堂水哉館先哲遺事』の成立事情」（『懷徳堂センター報二〇〇七』、二〇〇七年二月）、及び拙著『市民大学の誕生―大坂学問所懷徳堂の再興』（大阪大学出版会、二〇一〇年二月）参照。

(4) 山家頼行は、正教会の詠隊教師であったベトル山家頼行のことと推測される。主教セラフイム「イサイヤ水鳥行楊のアルバム③」（『正教時報』二〇〇七年一月号）参照。

(5) 木菟麻呂が『懷徳堂纂録』を編集する際に山家に貸与してその書写を依頼した資料の中で、「履軒先生行状」・「懷徳堂記」・「懷徳書院掲示」については、木菟麻呂が財団法人懷徳堂記念会に寄贈し、現在大阪大学の懷徳堂文庫に収蔵されているものであった可能性が高いと思われる。『懷徳堂文庫図書目録』（大阪大学文学部、一九七六年）参照。但し、『懷徳堂

纂録』に収蔵されている他の資料については不明である。

(6) この点に関して、二〇一三年一二月の懷徳堂研究会において寺門日出男氏より御教示を得た。特に記して謝意を表する。(7) 書き添えられている撰者に関する情報の引用に際して、適宜句読点を補った。

(8) 木菟麻呂の『懷徳堂纂録』編集に関する『秋霧記』の記述については、注3前掲釜田啓一「中井木菟麻呂『懷徳堂水哉館先哲遺事』の成立事情」の注八に言及がある。なお、以下「秋霧記」からの引用に当たっては、漢字や片仮名を通行の字体に改め、句読点や読み仮名を補った。

(9) 幸田の経歴に関しては、「幸田成友著作目録」（『幸田成友著作集』別巻〔中央公論社、一九七四年〕）所収）参照。

(10) 注3・8前掲の釜田啓一「中井木菟麻呂『懷徳堂水哉館先哲遺事』の成立事情」の注八には言及がないが、木菟麻呂から幸田の勤める大阪市史編纂係への懷徳堂関係資料の提供は、先ず明治三五年（一九〇二）に行われた。このことは、明治三五年一月一六日付の『秋霧記』に、「学問所建立記録」・「懷徳堂定約附記」・「履軒先生肖像」・「懷徳堂内事記」・「同外事記」・「学校公務記録」・「懷徳堂義金簿」・「三宅幸藏変宅二付御同志中へ懸合候寛」・「逸史献上記録」・「義金助成金簿」・「御同志中相談寛」を「大阪史編纂局ノ請求ニヨリ新見氏二借与」したとあることから確認できる。「新見氏」とは、明治三

五年四月から一年間、大阪市史在東京編纂嘱託であった新見吉次のことと考えられる。

- (11) 木菟麻呂が、懷徳堂の建立以後、並河寒泉が教授を務めた時代までは見るべき記録が残っていないと認識していたことは、大正三年(一九一四)に木菟麻呂が著した『懷徳堂紀年』の稿本卷末の識語からも窺える。『懷徳堂紀年』については、拙稿『懷徳堂紀年』とその成立過程(『中国研究集刊』第三二号、二〇〇三年)、『秋霧記』に記された『懷徳堂紀年』の成立過程とその献上(『国語教育論叢』第一六号、二〇〇七年)、注3前掲の拙著『市民大学の誕生』参照。

- (12) 明治四一年(一九〇八)四月一七日付の『秋霧記』には、「蓋余懷徳書院并水哉館ノ遺書遺物ヲ十襲珍藏シテ一紀年堂ヲ存セン為ニ心ヲ勞スルコト多年、之ニ関スル希望屢改変スル所アリシガ、遂ニ之ヲ大坂ニ置キテ史蹟ヲ永久ニ伝ヘザルベカラザルヲ感ジテ、頃觀史院又ハ崇芳閣ナド名クベキ一市宝陳列所ヲ興サント欲スルニ至リシ」とある。また同年五月一〇日、木菟麻呂は本尾敬三郎を訪問して「菴庵・竹山・蕉園三先生年回ノ事并大阪ニ市宝陳列館ヲ建立スル事ノ意見ヲ開陳シテ、其賛同ヲ求」めている。

- (13) 岩橋小彌太は、『国学院雑誌』第一四卷第一〇号(明治四一年(一九〇八)一〇月)〈第一二号(同年一二月)〉に「懷徳堂書院」を発表した。これについて木菟麻呂は、明治四一年(一

九〇八)一月二七日付『秋霧記』に、「大阪市史編纂係ノ岩崎小弥太氏」が「大略懷徳堂記録ニ依リテ記」した文章を発表したが、「竹山履軒二先生ノ事跡略ニ過キテ其重キヲ録セズ。且其真相ヲ詳ニセズシテ妄評ヲ加ヘタルハ(二字不明)ト云フベシ」と記している。なお、ここで木菟麻呂が「懷徳堂記録」と称しているのは、前述した明治三五年に木菟麻呂が幸田に提供した懷徳堂関係資料を指すと考えられる。

- (14) 『拜恩志喜』は、大阪大学附属図書館の懷徳堂文庫・新田文庫には収蔵されておらず、木菟麻呂が所蔵していたテキストを確認することができない。『拜恩志喜』については、湯浅邦弘「ロシア軍艦ディアナ号と懷徳堂―並河寒泉の「攘夷」(『国語教育論叢』第一四号、二〇〇五年)、同「幕末の漢文力―ロシア軍艦ディアナ号と懷徳堂」(中野三敏・楠元六男編『江戸の漢文脈文化』(竹林舎、二〇二二年)所収)参照。なお、『懷徳堂記録拾遺』は、木菟麻呂が『懷徳堂纂録』の編集と並行して編集したもので、木菟麻呂の所蔵していた和文の懷徳堂関連資料を集めたものである。

- (15) 注3前掲の拙著『市民大学の誕生』参照。
(16) 後述するように、編纂所本は『懷徳堂記録拾遺』・『拜恩志喜』と合冊になっており、その表紙には「懷徳堂纂録 外一件」と記された題簽が附されている。その寸法は縦二五・五cm、横一七・八cmである。

(17) 紙片には、「品名」・「所属郡市区町村名」・「出品番号」・「台帳番号」・「出品者住所氏名」の欄があるが、編纂所本を含む合冊の紙片には、「出品番号」に「八」と記されているだけである。

(18) 「先君子貽範先生行状」の冒頭部分の一部には、句点が認められる。

(19) 編纂所本に反映されていない新田文庫本の修正の中には、第三〇葉表第一行の「寺」字の挿入の指示があるが、この修正については、編纂所本の書写の際に見落とされたとも、或いはこの修正が編纂所本の書写が行われた後に加えられたとも考えられる。

(20) 『秋霧記』による。注3前掲の拙著『市民大学の誕生』参照。

(21) 『大阪市史』巻五刊行に際して幸田は、木菟麻呂に重ねて資料の提供を依頼した。このことについては、明治四三年（一九一〇）一月三〇日付『秋霧記』に、この日幸田からの手紙が届いたこと、そして幸田が「大阪市史、今正二印刷中ニアリ。其附録中ニ懷徳堂建立記録・懷徳堂定約・同定約附記ノ三巻ヲ登録セント欲スルニヨリ、先ニ謄写シタル一本アレドモ、更ニ脱誤ナカラシメン為ニ原本ヲ借用シタシトノ事ヲ依頼セラル」とある。また後述するように、幸田は懷徳堂記念祭挙行の前月に当たる明治四四年（一九一〇）九月に、私財を投じて『懷徳堂旧記』五百部を秀英舎から刊行した。『懷徳堂旧

記』には、『大阪市史』巻五から復刻された「中井竹山先生肖像」（並河繪次郎所蔵）・「懷徳堂定約」（森本專助所蔵）・「中井履軒先生肖像」（中井木菟麻呂所蔵）・「学問所建立記録」（同）・「懷徳堂定約附記」（同）、及び木菟麻呂の執筆した「中井氏系譜」が収録されている。このことから、懷徳堂に対する幸田の評価の高さが窺える。

(22) 明治四三年一月に印刷された大阪人文会の名簿「大阪人文会員名簿」、及び懷徳堂記念会の活動報告書である「懷徳堂記念会会務報告」中の会員名簿には、幸田の名は記載されていない。注3前掲の拙著『市民大学の誕生』参照。

(23) 注9前掲の「幸田成友著作目録」参照。また、明治四三年（一九一〇）一月三〇日付『秋霧記』に、「幸田成友氏ノ書到ル。氏ハ旧冬ヨリ帰京シテ麻布ニアリ」とある。

【附記】本稿は、科学研究費補助金・基盤研究B「懷徳堂の総合的研究」（研究代表者・竹田健二）の成果の一部であり、東アジア文化交渉学会第六回年次大会（二〇一四年五月八・九日、中国・復旦大学）における発表原稿に加筆・修正を加えたものである。なお、大阪市史編纂所の所蔵する『懷徳堂纂録』の実見・調査に際しては、大阪市史編纂所に格別の御配慮を賜った。ここに記して深甚の謝意を表す。